又同日内閣から衆議院議員新藤義孝提出韓国による竹島の不法占拠正当化に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員加藤勝信提出子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員秋葉賢也提出児童虐待防止の徹底に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員秋葉賢也提出社会保険医療担当者への個別指導に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員秋葉賢也提出司法書士制度に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員塩川鉄也提出営内閣における内閣官房報償費（機密費）の使用に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木宗男提出北方領土への邦人の入域のあり方を見直さないとした内閣官房長官の発言に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木宗男提出二〇一〇年五月二十八日の日米安全保障協議委員会における普天間飛行場移設問題に係る日米共同発表の正文のあり方等に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木宗男提出タイで日本人カメラマンが銃撃された件についての外務省の対応等に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木宗男提出外務省の褒賞制度である川口賞に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十二年八月二十日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

勧告書受領

八月十日人事院総裁江利川毅から次の勧告書を受領した。

国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づく一般職の職員の給与等についての報告、給与の改定についての勧告及び公務員人事管理についての報告

意見書受領

八月十日人事院総裁江利川毅から次の意見書を受領した。

国家公務員法第二十三条の規定に基づく国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理

国務大臣　仙谷　由人

外務大臣岡田克也海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

（財務省大臣官房付）財務事務官　木村　茂樹

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房拉致問題対策本部事務局審議官を命ずる

（同）同　門間　大吉

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房拉致問題対策本部事務局審議官を免ずる（以上八月六日）

（外務省大臣官房）外務事務官　山本　恭司

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策調整室長を命ずる

（内閣府大臣官房）内閣府事務官　久津摩敏生

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

（外務省大臣官房）外務事務官　中村耕一郎

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策調整室長を免ずる（以上八月九日）

内閣府

（参事官（総括担当）（政策統括官（防災担当）付））内閣府事務官　中島　義勝

国土交通省に出向させる（八月九日）

（国土交通省土地・水資源局長）国土交通事務官　原田　保夫

内閣府事務官（政策統括官（防災担当））に転任させる

（国土交通省都市・地域整備局離島振興課長）同　岩瀬　忠篤

内閣府事務官（大臣官房審議官）に昇任させる

（国土交通省国土技術政策総合研究所管理調整部長）国土交通技官　三上　圭一

内閣府技官（参事官（社会基盤担当）（政策統括官（経済社会システム担当）付））に転任させる

（国土交通省総合政策局安心生活政策課長）国土交通事務官　小滝　晃

内閣府事務官（参事官（総括担当）（政策統括官（防災担当）付））に転任させる

（国土交通省土地・水資源局地価調査課長）同　永井　智哉

内閣府事務官（参事官（災害予防担当）（政策統括官（防災担当）付））に転任させる

（国土交通省大臣官房付）同　安部　雅俊

内閣府事務官（参事官（交通安全対策担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付））に転任させる

参事官（自殺対策担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付））に併任する

（同）同　朝比奈志浩

内閣府事務官（沖縄振興局参事官（振興第一担当））に転任させる

（日本学術会議事務局参事官（国際業務担当））内閣府事務官　原嶋　耐治

食品安全委員会事務局勧告広報課長に配置換する

（総務省大臣官房付）総務事務官　岩田　一彦

内閣府事務官（情報公開・個人情報保護審査会事務局総務課長）に転任させる

情報公開・個人情報保護審査会事務局審査官に併任する

（消費者庁企画課企画官）内閣府事務官　渡部　良一

日本学術会議事務局参事官（国際業務担当）に昇任させる

（内閣官房内閣参事官）内閣府事務官　日下　正周

内閣府事務官（大臣官房参事官）に併任する

（文部科学省研究振興局振興企画課長）文部科学事務官　永山　賀久

内閣府事務官（参事官（最先端研究開発支援プログラム担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））に併任する

（財務省財務総合政策研究所研修部長）財務事務官　田中　秀明

官民競争入札等監理委員会事務局参事官に併任する

（文部科学省大臣官房参事官）文部科学事務官　山脇　良雄

内閣府事務官（参事官（最先端研究開発支援プログラム担当）（政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付））の併任を解除する

（国土交通省国土計画局広域地方計画課長）国土交通事務官　福島　章

内閣府事務官（大臣官房）に転任させる

辞職を承認する

（参事官（社会基盤担当）（政策統括官（経済社会システム担当）付））内閣府事務官　橋本　武

（参事官（災害予防担当）（政策統括官（防災担当）付））同　田尻　直人

国土交通省に出向させる（各通）